

高崎市箕郷商工会

# 事業継続計画

平成29年12月15日作成  
平成31年 4月1日改定 (第2版)  
令和 2年 4月1日改定 (第3版)

# BCPの基本方針

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当社の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

## 1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。会員事業所の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

## 2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者 生方(康)事務局長

②サブリーダー(必要に応じて複数名)

横塚経営指導員、生方(恵)経営支援員

③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

## 3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	清水一雄商工会長	青木副会長
事務局	生方(康)事務局長	横塚経営指導員
会員対応グループ	横塚指導員	猪熊経営指導員
事務所復旧グループ	猪熊経営指導員	生方(恵)経営支援員
職員支援・救護活動グループ	生方(恵)経営支援員	宮崎再雇用経営支援員

## 4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年4月 作業開始・作業完了(年1回更新)